

---

# 児童間性暴力「0」へのロードマップ



## 過去から続いていた問題である

横川和夫(1985)「荒廃のカルテ」、共同通信社

女子大生の強姦殺人(1983年:当時18歳)で無期懲役となった少年のルポルタージュ。少年は乳児院から施設で育ち、養護施設に入所中に職員からの体罰、年長児からの壮絶な身体的、性的暴力が加えられていたことが公判の中で明らかになった。

「暴力が日常化した状況下で、上級生は下級生を、強い者は弱い者を暴力的に威圧するのは当然という風潮がまんえんしていた」、p88

「真夜中に起こされて布団のなかとか押し入れのなかで“なめろ”って言うんです」、p135



暴力の連鎖(職員→児童／強い児童→弱い児童)



少年の事件と施設内の経験の因果関係は明らかではないが、当該施設の養育環境が劣悪であったことは指摘されている。

# 児童養護施設で児童間性暴力が発生した場合

児童同士の性暴力事案が発生した際、加害児童の特性(個人病理)の問題として片付けられ、加害児童を別の施設に移す(措置変更)といった表面的解決にとどまっていた。

児童養護施設から児童自立支援施設に措置変更となった理由

強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応(指導不服従)	施設不適応(身体的暴力)	
0	15	38	2	0	5	3	95	44	
0.0%	4.3%	10.8%	0.6%	0.0%	1.4%	0.9%	27.1%	12.5%	
施設不適応(性的暴力)	施設不適応(その他暴力)	施設不適応(いじめ)	施設不適応(その他)	家出・浮浪・徘徊	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計
44	11	7	13	16	27	7	17	7	351
12.5%	3.1%	2.0%	3.7%	4.6%	7.7%	2.0%	4.8%	2.0%	100.0%

措置変更となった児童のおよそ1/5が性的な課題を有しており、1/8が施設内の性的暴力を理由に措置変更になっている。

(遠藤洋二:平成21年度から平成23年度に児童養護施設から児童自立支援施設に措置変更となった児童に関する全国調査の結果から)

## <参考>

遠藤洋二(2015)「児童養護施設から児童自立支援施設へ措置変更となった児童に関する実態調査」、非行問題第221号、P.P.117-133

遠藤洋二(2016)「児童養護施設から児童自立支援施設へ措置変更された児童の背景にあるもの」

児童養護実践研究第5号、P.P.12-26

# これまで適切な対応がなされていなかった？

担当者が性暴力として対応しようとする、「単なる遊びなので、大騒ぎすることではない」と批判された。

職員の中には児童の行為に対して、露骨に嫌悪感を示す者もあり、チームで対応できなかった。

施設長と一部の幹部職員が児相と協議して進め、担当者は措置変更されてから知った。

過小評価

不安  
戸惑い  
嫌悪感

秘密主義

初期対応がうまくできず、全てが後手にまわり、結果として何もできなかった。

専門知識の不足

どうしたら良いのかが分からず、ただ、児相に指示されることをやっていた。

リスク管理の不備

# その結果



# 児童養護施設特有の問題ではない

- 子どもの集団ではしばしば起こる(学校:特にクラブ活動・寮・青少年団体etc.)
- 非行集団の中では、しばしばリンチの手段として性的類似行為が使われる
- しかしながら、複数の児童が生活を共にし、性加害、被害のハイリスク児童が数多く入所している児童養護施設ではより踏み込んだ対応が望まれる



- このような問題がセンセーショナルに取り上げられ、施設の児童が偏見にさらされたり、施設否定論に結び付くことを危惧している。
- エビデンスに基づいた冷静な議論を重ね、暴力(性暴力を含めた)のない施設を目指し、施設をあげた戦略的アプローチが必要である。
- そのために児童養護施設等入所型児童福祉施設における児童間性暴力の実態調査を行い、その結果を基に、「予防→早期発見→介入」といった包括的实践モデル(ハンドブック)の策定を目指している。

# これまでの調査研究で分かった 1

## 【 加害児の特徴 】

	結果	示唆・求められる対応
性別	男児が89.3%と高くなっている。	男児が加害児となる可能性が高い
年齢	約4割が12才以上15才未満	思春期入り口の児童への支援が必要
	12才未満も4割程度と高い。	思春期以前の児童への支援が必要
知的能力	軽度遅滞域以下が28.3%と高い。	知的・発達に課題を抱えた児童へ向けた 取り組みが必要
発達障害の有無	33.1%があり。	
入所期間	入所後3年未満が36.4%	入所時のリスクアセスメントの必要性
	3年以上6年未満が30.5%	

## これまでの調査研究で分かった 2

### 【 被害児の特徴 】

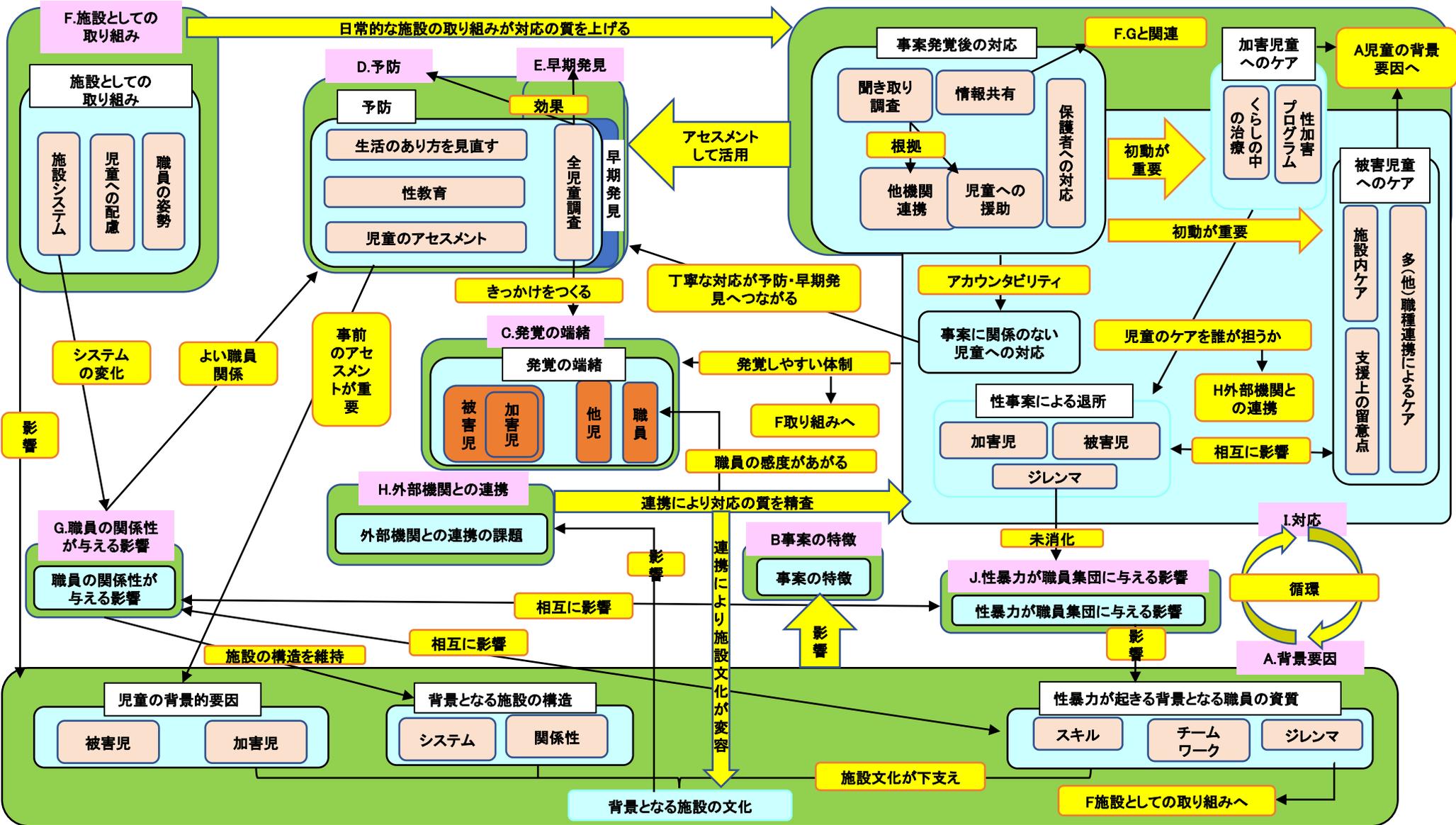
	結果	示唆・求められる対応
性別	男児64.0%、	女兒は性被害として関与する可能性が高い。
	女兒が36.0%	
年齢	各年齢層で	被害にあわないための取り組みが全体に対して必要
	一定程度推移	
知的能力	軽度遅滞域	
	以下が17.2%	
発達障害の有無	24.4%があり	

# これまでの調査研究で分かった 3

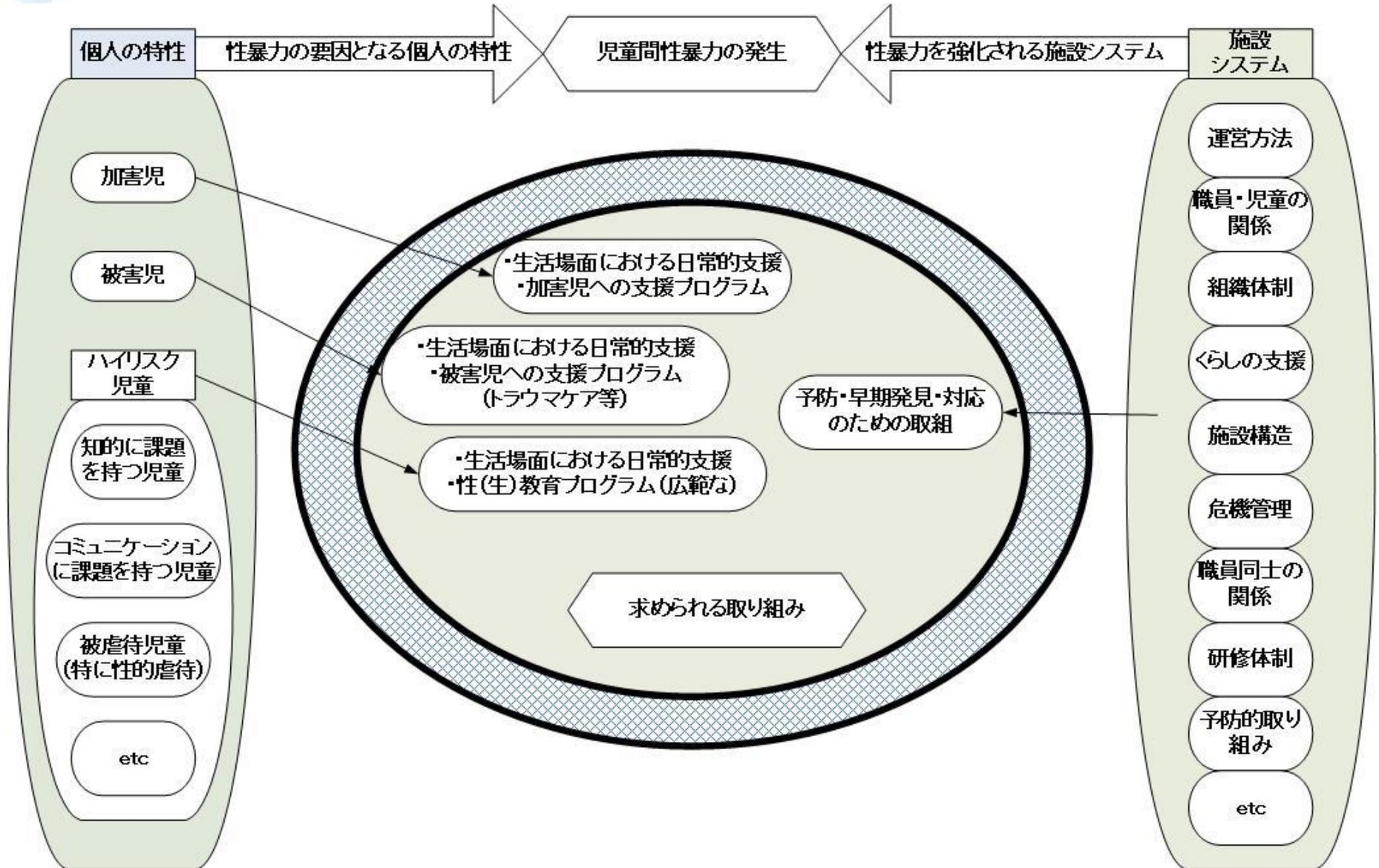
## 【 児童養護施設等における児童間性暴力の特徴 】

	結果	要因・示唆・求められる対応
加害被害関係	男児→男児が62.0%と高い	純粋な性衝動のみでない要因が関係している可能性がある
加害被害関係 (同性間・異性間)	同性間ケースが70.8%と高い	
発生時間	18時～24時が55.3%と高い	
発生回数	1回と複数回が約半数ずつとなっている	加害行為が発覚されないまま複数回の行為が行われている現状がある
発覚の端緒	被害児の申告と職員の発見がそれぞれ1/3ずつとなっている	児童の申告にゆだねるだけでなく、施設・職員発信の発覚に向けた取り組み強化が課題
初期対応職員の経験年数	すべての層で一定程度推移	1年目の職員から初期対応のスキルは必要
発生場所	9割以上が施設内、なかでも居室等閉鎖空間が6割以上を占める	プライベート空間でのリスクをいかに察知するかが課題
発覚後の加害児対応	7割近くが施設内指導、28.5%が一時保護となっている	
一時保護後の対応	施設復帰が約4割。児童自立支援施設への措置変更も約4割	措置変更後の受け皿としては児童自立支援施設が重要な役割を担う

# 児童間性暴力の背景・課題(インタビュー調査の結果から)



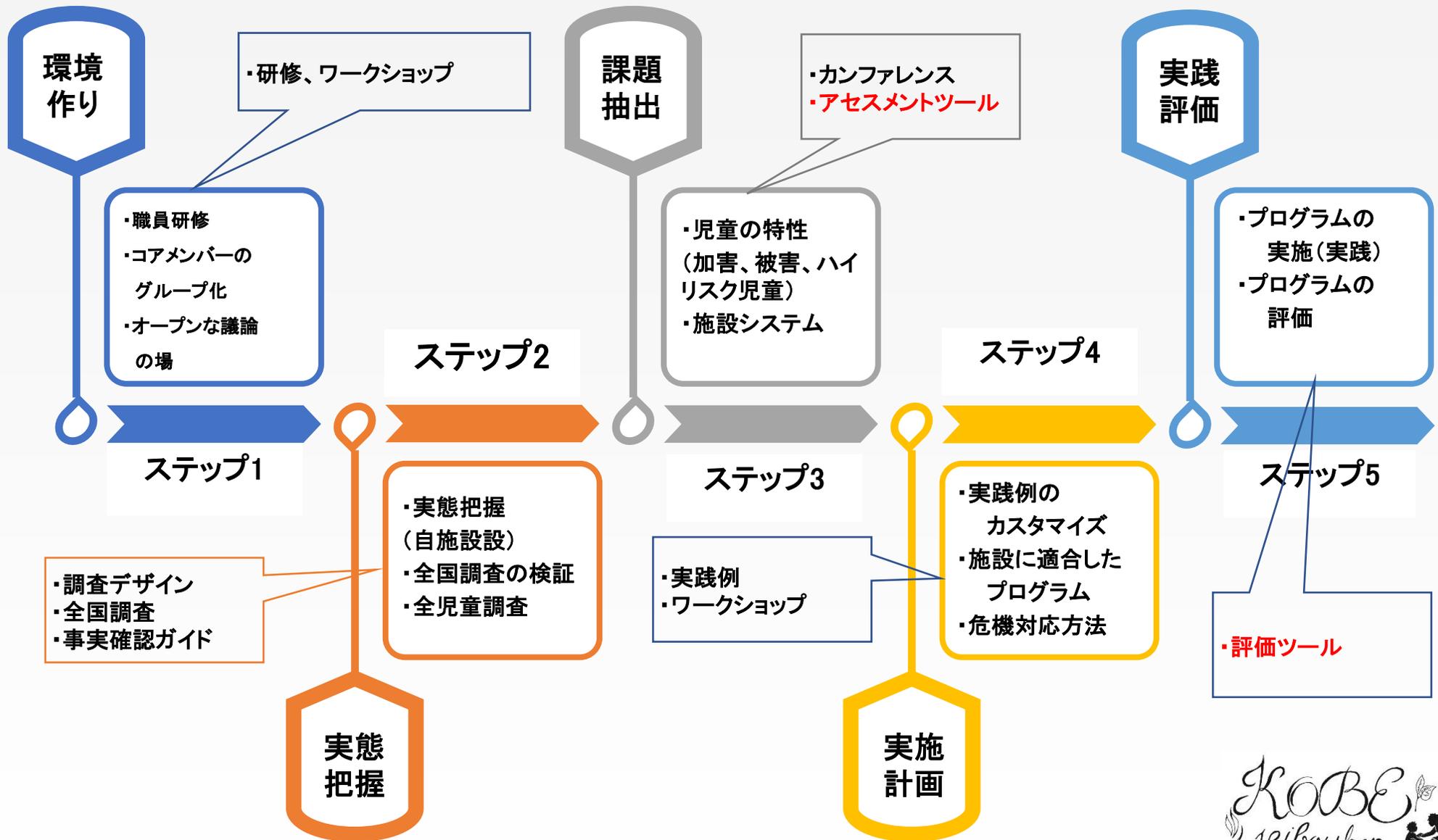
# 児童間性暴力の構造



# 児童間性暴力の予防・早期発見・介入のために



# 児童間性暴力「0」へのロードマップ(例示)



# ステップ1:環境作り

## 職員研修

- ・性的遊びと性問題行動
  - ・子どもの性的発達
  - ・職員の性意識
  - ・児童間性暴力の現状と課題
  - ・性暴力が子どもに与える影響
  - ・
  - ・
- (研修、ワークショップ例)

全職員参加の研修を

## コアメンバーの組織化

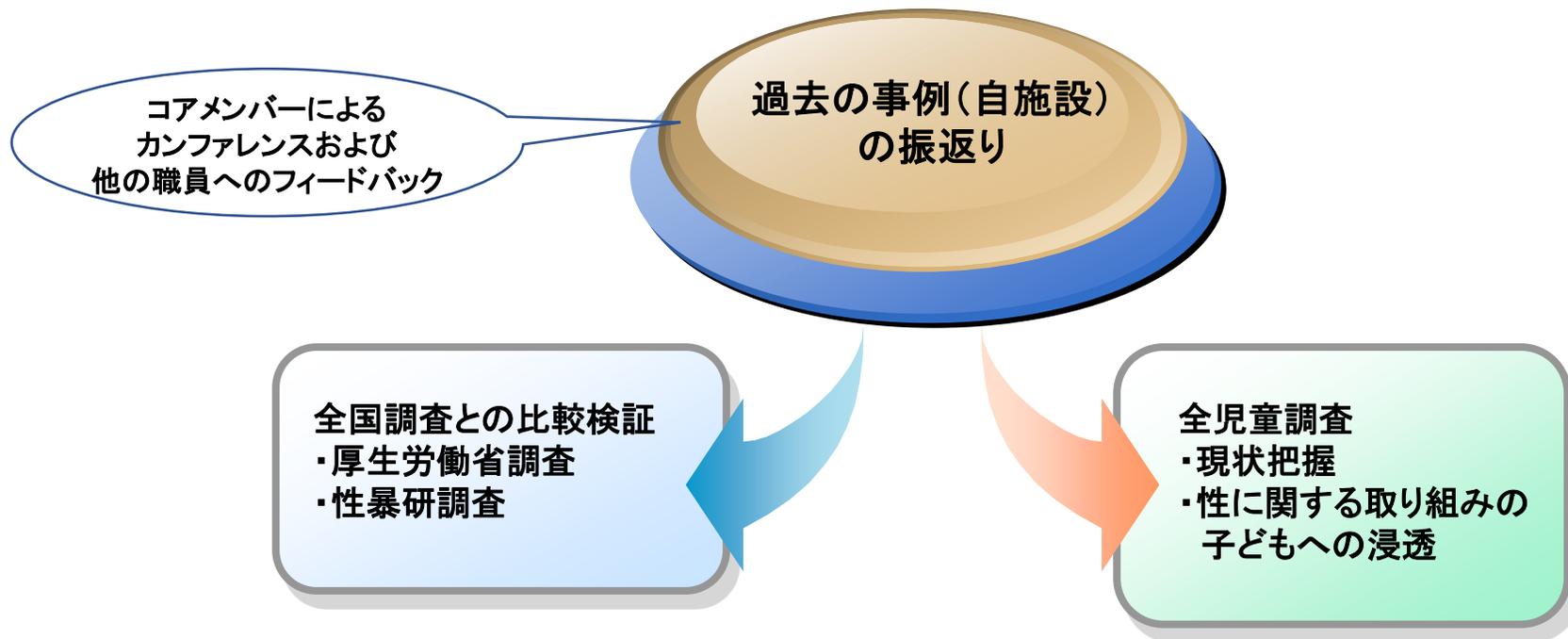
- ・中核となる職員の養成およびグループ化
- ・外部メンバーとの波長合わせ
- ・専門性の高い研修(RIFCR、司法面接等)
- ・先行事例研究
- ・施設全体への情報提供
- ・子どもへのアプローチ
- ・
- ・

## オープンな議論

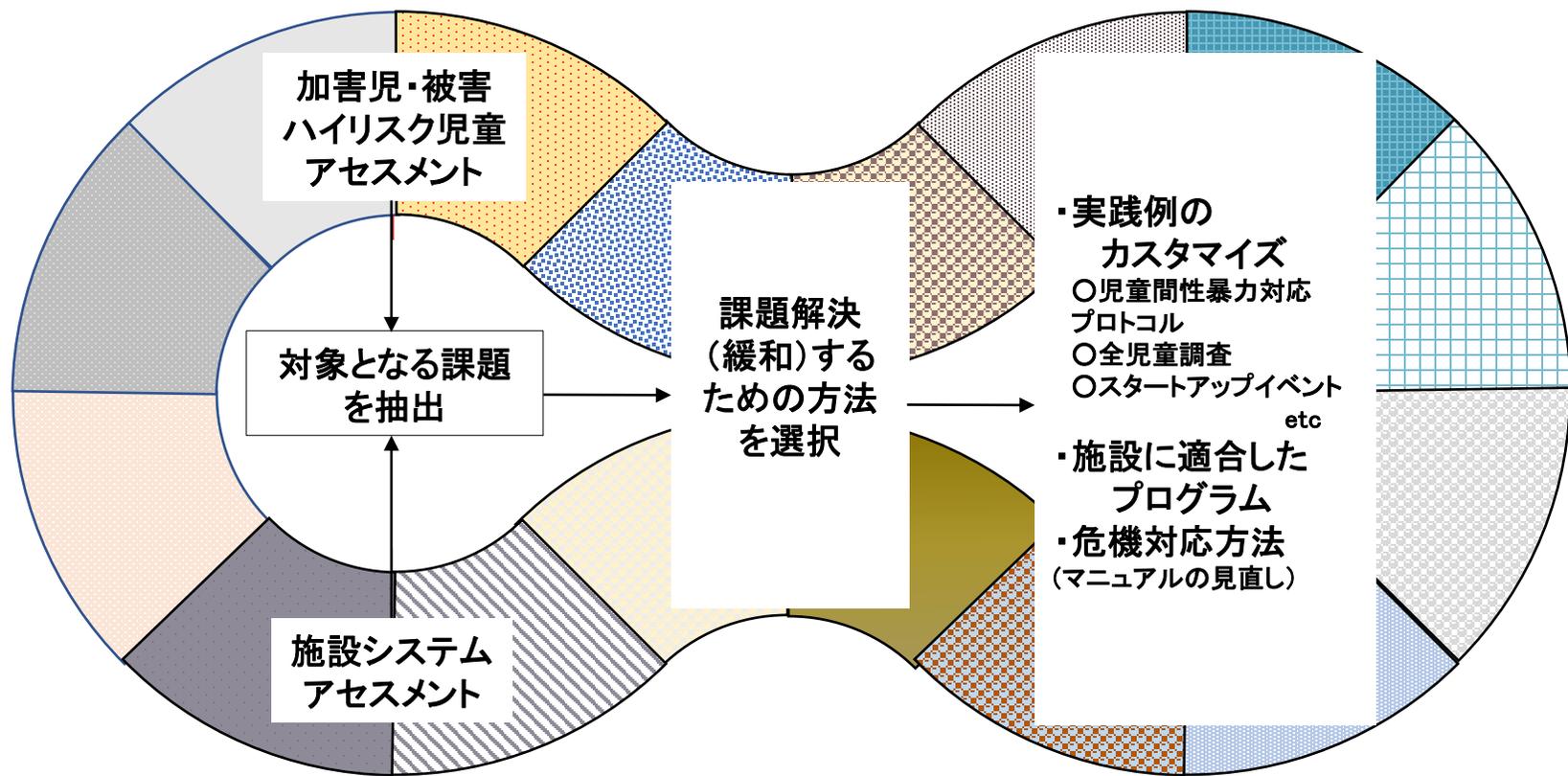
- ・性意識ワークショップ
- ・性教育の見直し
- ・“暮らし”の見直し
- ・
- ・

性の取り組みを特殊なものとしないう工夫

## ステップ2: 実態把握



# ステップ3・4: 課題抽出、実施計画



# 問い合わせ先等

---

※本研究会では現場の職員と研究者が協働して、実践モデルを策定することを主軸にしています。

「児童間性暴力“0”へのロードマッププログラム開発」を一緒にしていただける全国の児童養護施設・児童自立支援施設・児童心理治療施設・障害児入所施設等を募っています。

関心のある方は、

→ 関西福祉科学大学 遠藤洋二 : yendo@tamateyama.ac.jp

※性暴研に参加ご希望の方は、

→ 神戸児童間性暴力研究会事務局 : fukka.seibou@gmail.com

※ホームページ : <https://www.kobeseibouken.com>

※研修やワークショップをしたいなど、その他お問い合わせ

→ 関西福祉科学大学 遠藤洋二 : yendo@tamateyama.ac.jp